

石巻市空き家等活用・移住促進事業補助金について

〈市長コメント〉

このたび、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の対象事業として石巻市空き家等活用・移住促進事業について、実施事業者を募集することとしましたのでご報告いたします。

当事業は、市内にある空き家、空き店舗及びそれらの一部を活用して、移住希望者および中長期滞在希望者向けの居住施設をリノベーションするとともに、移住希望者等が移住・定住するための取り組みを実施する事業者に対して補助金を交付するものであります。

補助金の交付にあたっては、空き家等のリノベーションを行うハード事業と移住希望者と居住施設のマッチング等を行うソフト事業の両方を行うことを条件としており、事業者からの申請は7月24日（金）まで受け付けることとしています。

なお、申請者が多数かつ申請額の合計が予算を超過する場合は、提出された事業計画書等をもとに補助事業者を決定します。